

JFA 第 10 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会新潟県大会

実施要項

1. 名 称 JFA 第 10 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会新潟県大会
2. 主 催 一般社団法人新潟県サッカー協会
3. 共 催 上越市サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人新潟県サッカー協会 フットサル委員会
5. 日 程 <開催日>2019 年 10 月 5 日(土)、6 日(日)
<会場>妙高ふれあいパーク 〒949-2231 新潟県妙高市大字米島新田 61
6. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ①公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする)に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ②前項のチームに所属する 2004 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - ④主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記 1、2 を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2004 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ①JFA に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ②前項のチームに所属する 2004 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - ④主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記 1、2 を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2004 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
 - (3) JFA 第 10 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会の都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手及び役員は、本全国大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。
 7. 参加チームとその数 参加チームは、参加申込〆切日までに、参加申込みを行ったチームとする。

8. 大会形式 参加チームによる総当たり戦(参加チーム数により変更あり)
9. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。
10. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
- (1) ピッチ 原則として、36m×18mとする。
- (2) ボール 試合球：フットサル4号ボール 各チーム持ち寄りにより行う。
- (3) 競技者の数
競技者の数：5名
交代要員の数：9名以内(北信越大会では9名、全国大会では7名)
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内
- (4) チーム役員の数 3名以内
- (5) 競技者の用具
①ユニフォーム：
(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
(オ) 選手番号については1から99までの整数とし0は認めない。1番はゴールキーパーがつけることとする。必ず本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
(カ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
(キ) その他のユニフォームに関する事項については、JFAの「ユニフォーム規程」に則る。
- ②靴：靴底は接地面が飴色もしくは白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。)
- ③ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (6) 試合時間
24分間(前後半各12分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間(前半終了から後半開始まで)とする。
(全国大会では、1次ラウンド8分-5分-8分、決勝ラウンド10分-5分-10分のプレーイングタイム)
- (7) 審判 参加チームによる帯同審判(有資格者)で行うものとする。
11. 懲罰
(1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
(2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
(3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(4) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会本部が決定する。決定の最終的な責任は(一社)新潟県サッカー協会フットサル委員会が負うものとする。
12. 参加申込
(1) 1チームあたり24名(選手20名、役員4名)を上限とする。

(役員は北信越、全国とも 3 名がエントリー上限)

(2) 参加申込書の提出をもって、本大会プライバシーポリシーに同意したものとみなす。

(3) 参加チームは参加申込書に必要事項を記載し、以下へメールで送信すること。

申込先：第 10 回全日本女子ユース(U-15) フットサル大会新潟県大会事務局

谷澤 麻子 E-mail : rui5539296u18@yahoo.co.jp

緊急連絡先：090-5527-2500

(4) 申込み切日：2019 年 9 月 26 日(木)22:00 必着

(5) 申込み切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選手証

各チームの登録選手は、JFA 発行のフットサル電子登録証の写し(写真が登録されたもの)もしくは、サッカー選手証を、代表者会議会場及び試合会場に持参すること。選手登録が確認できない場合は、試合に出場できない。

14. 組み合わせ

別紙にて

15. 参加料

20,000 円 大会当日の代用者会議にて徴収する(参加チーム数により変更あり)

16. 表彰

(1) 優勝、準優勝のチームを表彰する。

(2) 優勝チームは第 10 回全日本 U-15 女子フットサル大会北信越大会に出場する(2019 年 11 月 23 日(土)、24 日(日)に開催)

17. 経費

チームに関わる全ての経費について、チームが負担するものとする。

18. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

両チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下の通りに行う。

<代表者会議>

出席者：チーム代表者、審判員、運営関係者

日時・会場：2019 年 10 月 5 日(土)10:00 より会場本部席にて実施する。

<マッチコーディネーションミーティング(MCM)>

MCM は行わないものとする。

代表者会議終了後に、各チーム初戦のユニフォームとベンチで使用するビブスを決定する。

代表者会議には、ユニフォームの FP・GK の正副、ベンチで使用するビブスを持参すること。

各試合に関わる連絡(出場停止の有無、キックオフ時刻)は本部運営担当が両チームと審判員に連絡する。

試合メンバー表は 3 部を各試合の前の試合のハーフタイム終了後までに提出する。

19. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

20. 負傷対応

チームの責任において対応すること。

21. その他

- (1) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (2) 参加チームと選手は、JFA の基本規程及び付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については、(公財)日本サッカー協会ホームページを参照すること。
- (3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由によって開催不能または中止と成了った場合には、その事由のあるチームは 0 対 5、またはその時点での点が 5 点以上であればそのスコアで敗戦したものとする。
- (4) 参加チーム数によっては、本要項の内容に変更が生じることもありうるものとする。
- (5) 大会実施にあたって、各チームとの連絡には E-mail を用いるので、参加申込書には、添付ファイルの読めるメールアドレスを記載すること。
- (6) 本実施要項に記載のない事項については、(一社)新潟県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。